

佐賀県告示第 149 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 31 年 3 月 26 日から平成 31 年 4 月 25 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 3 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 道路の種類 及び路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|----------------|--|----------------|
| 県道 鏡山公園線 | 唐津市浜玉町浜崎字荒谷 2847 番 67 地先から 唐津市浜玉町浜崎字荒谷 2847 番 9 地先まで | 平成 31 . 3 . 26 |
| | 唐津市鏡字北平 6053 番 60 地先から 唐津市鏡字北平 6053 番 9 地先まで | 〃 |
| 県道 七山巖木線 | 唐津市七山木浦字欒坂 551 番 3 地先から 唐津市七山木浦字古村 1015 番 1 地先まで | 〃 |
| 県道 七山唐津線 | 唐津市七山仁部字道角 351 番 1 地先から 唐津市七山仁部字太郎浦 928 番 1 地先まで | 〃 |
| | 唐津市七山仁部字藤尾 2114 番 3 地先から 唐津市七山仁部字藤尾 2092 番 1 地先まで | 〃 |
| | 唐津市浜玉町東山田字七ツ枝 1364 番 1 地先から 唐津市浜玉町東山田字原 1041 番 1 地先まで | 〃 |
| | 唐津市浜玉町東山田字湯ノ本 2113 番 1 地先から 唐津市浜玉町東山田字菅ノ谷 2190 番 1 地先まで | 〃 |